

米子市公共施設等総合管理計画について

1 策定の背景・目的

- (背景) ○ 高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等が大量に老朽化
- (目的) ○ 本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握
- 長期的視点をもって、公共施設等の長寿命化・更新・統廃合を計画的に実施
- 財政負担の軽減・平準化とともに、公共施設の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進

2 計画の内容

(1) 公共施設等の更新費用試算

今後40年間で必要となる更新費用総額・・・約3,802億円(年額95億円)

【参考】平成21～25年度の公共施設等に係る投資的経費平均額：年額49億円

(総務省試算ソフトによる試算結果。なお上水道は除く。)

(2) 基本方針

ア 公共建築物

- 公共建築物の施設総量(延床面積)の抑制(新規整備は総量抑制の範囲内)
- 公共建築物の長寿命化の推進(ライフサイクルコストの縮減・更新費用の平準化)
- 公共建築物の適正な維持管理(「予防保全型」管理の推進)

【公共建築物の施設総量の抑制に係る目標】

公共建築物の延床面積を今後40年間で、20%削減
計画期間内(10年間)において、5%削減

イ インフラ施設

- 計画的なインフラ施設整備の推進(人口減少等を踏まえたインフラ施設の整備・再構築)
- インフラ施設の長寿命化等の推進(更新費用の軽減・平準化)
- インフラ施設の適正な維持管理(「メンテナンスサイクル」の構築)

(3) 計画期間

10年間(平成28年度～平成37年度)

3 今後の取組

今後は、個別施設計画の策定を進めるとともに、老朽化施設を中心に今後の施設の在り方を検討し、公共施設等の最適な配置を推進します。

4 事務担当(問い合わせ先)

総務部行政経営課行政改革係 0859-23-5307